



○これまでの状況

- 平成18年11月19日 第1期協定締結
- 平成24年7月24日 第2期協定締結
- 平成29年10月26日 第3期協定締結 令和4年10月25日まで（5年間）

協定の目標とする姿

- 川は、アユやアイキリ、アメゴなどの川魚が豊富に棲むことのできる清流であること（清流環境）
- 水辺は、四季折々の植物が豊富に生育する環境であること（水辺環境）
- 里は、伝統的な風景であるゆず畑や棚田、石積み、森林軌道跡などが残っていること（里の保全）
- 森は、足元まで陽が入り、歩いて楽しむことができること（森の保全）
- 暮らしは、伝統的な文化、料理や歴史などが伝わるとともに、環境にやさしい取組が行われ、住民がイキイキとしていること（伝統文化・歴史等）

次期協定（第4期）の締結について

次期協定締結の場合、
協定内容の見直しの確認を今後実施

今後のスケジュール

